相続人様へ　お亡くなりになった方が東近江市内に土地家屋などの資産をお持ちのとき、又は軽自動車税・市民税・固定資産税を納付しておられるときは、この届出書を本日より６０日以内に東近江市役所資産税課又は各支所へ御提出ください。

様式第５号（第７条関係）**相続人代表者指定（変更）届出書**　　　　年　　月　　日

東 近 江 市 長 様

 　　　　　　届出人　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記の

とおり指定（変更）しましたので、地方税法第９条の２第１項(第３項）の規定により届けます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相　　　　　　　　　続相続人代表者になられる方について御記入ください。人の　代表者 | 住　　　所 |  |
|  　ﾌ　ﾘ　ガ　ﾅ氏 　　 名 | 　㊞ |
| 生年月日 |  |
| 電話番号 |  |

お亡くなりになった方について御記入ください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 被相続人 | 住　　　所 |  |
| 氏　　　名 |  |
| 死亡年月日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 相続人全員(配偶者、子等)のお名前を御記入ください相続人 | 氏　　 　名 | 住　　　　　　　　所 | 続柄 |
| 　 |  |  |
| 　 |  |  |
| 　 |  |  |
| 　 |  |  |
| 　 |  |  |

**※納付方法に関することは、納税課にお問合せください。**

**（　納 税 課　　℡：0748-24-5606　IP：050-5801-5606　）**

注）相続人代表者様の個人名義分と今回届出いただきました相続人代表者名義分とは同一の

納付方法となります。

別々の口座振替や納付方法の御選択はできませんので御注意ください。

|  |
| --- |
| 市 　　　処 　　　理 　　　欄 |
| 固定個人 | 固定共有 | 固定納管 | 軽自税 | 市民税 | 口座・郵送 |